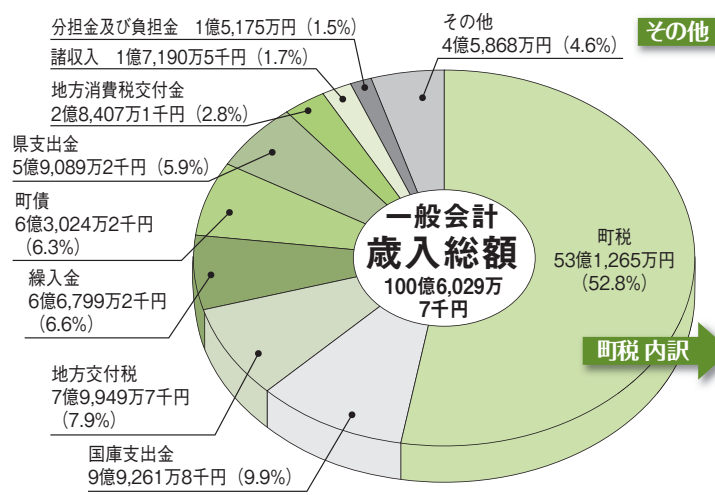


# 平成23年度 決算報告

使用料及び手数料	1億2,544万8千円
地方譲与税	9,983万1千円
財産収入	7,774万8千円
地方特例交付金	4,559万8千円
繰越金	2,745万円
自動車取得税交付金	2,351万4千円
寄附金	2,222万4千円
利子割交付金	1,459万円
配当割交付金	1,300万5千円
交通安全対策特別交付金	625万6千円
株式等譲渡所得割交付金	301万6千円

固定資産税	25億8,115万5千円 (48.6%)
町税	53億1,265万円 (38.8%)
町民税	20億6,251万1千円 (38.8%)
町たばこ税	1億7,258万8千円 (3.2%)
軽自動車税	4,571万2千円 (0.9%)
都市計画税	4億5,068万4千円 (8.5%)

## 歳入総額 100億6,029万7千円



その他 内訳

町税 内訳

### 会計の仕組み

播磨町の会計は、大きく分けて私たちの生活に最も関わりの深い「一般会計」と特定の収入を基に特定の事業を行う「特別会計」とに分けられます。

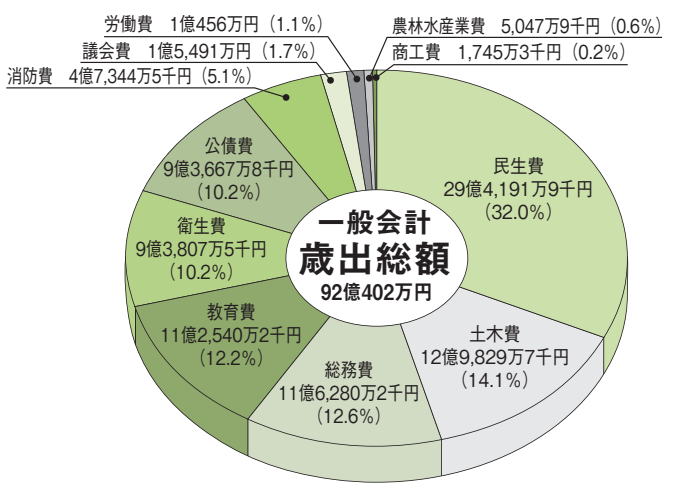
### 歳入

歳入については、総額100億6029万7千円で、前年度に比べて5億7568万1千円、5.4%の減額となりました。

### 歳出

歳入については、総額92億402万円で、前年度に比べて6億450万8千円、6.2%の減となりました。

## 歳出総額 92億402万円



### 歳入

平成23年度の一般会計の決算額は、歳入(収入)が100億6029万7千円、歳出(支出)が92億402万2千円、

### 歳出

次に多いのが「土木費」で、12億9829万7千円で全体の14.1%を占め、都市公園の維持管理や下水道事業会計への繰出など都市計画費として約6億8910万円、町道浜幹線などの道路の新設改良事業を含む道路橋梁費に約5億3880万円を支出しました。

### 歳入

次に多いのが「土木費」で、12億9829万7千円で全体の14.1%を占め、都市公園の維持管理や下水道事業会計への繰出など都市計画費として約6億8910万円、町道浜幹線などの道路の新設改良事業を含む道路橋梁費に約5億3880万円を支出しました。

## 特別会計の状況

5つの特別会計の各決算額は次のとおりです。

特別会計区分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額
国民健康保険事業	40億 978万円	36億9,650万3千円	3億1,327万7千円
財産区	11億8,486万1千円	8,354万4千円	11億 131万7千円
下水道事業	9億3,242万6千円	9億3,212万6千円	30万円
介護保険事業	16億3,923万9千円	16億4,699万7千円	△775万8千円
後期高齢者医療事業	2億7,029万5千円	2億6,369万6千円	659万9千円
(合計)	80億3,660万1千円	66億2,286万6千円	14億1,373万5千円

※介護保険事業特別会計の歳入歳出不足額は、翌年度歳入繰上充用金により補てん

## 平成23年度の 財政健全化判断比率・資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成20年4月から一部施行され、この法律により、地方公共団体は、毎年度、実質的な赤字や外郭団体を含めた実質的な将来負担等に係る指標(「健全化判断比率」)と公営企業ごとの資金不足率(「資金不足比率」)を公表することとされました。

	健全化判断比率【播磨町】	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	14.26	20.00
連結実質赤字比率	—	19.26	30.00
実質公債費比率	4.9	25.0	35.0
将来負担比率	—	350.0	—

※赤字額がない場合、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「—」と表示します。 ※将来負担比率については、算定されない場合「—」と表示します。

	資金不足比率【播磨町】	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.00
下水道事業特別会計	—	20.00

※資金不足が生じない場合は「—」と表示します。

## 健全化判断比率における各指標について

『実質赤字比率』とは・・・ 福祉、教育、まちづくりなどを行う地方公共団体の一般会計等の赤字額を町税等の財源の規模と比較して指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。 本町の場合は、実質収支は5.4億円(8.4%)の黒字となるため、実質赤字比率は「—」と表示されます。

『連結実質赤字比率』とは・・・ 播磨町には、一般会計のほかに国民健康保険事業特別会計等4つの特別会計(財産区除く)と下水道事業会計があります。その全ての会計の赤字や黒字を合算し、その団体全体の資金の不足の程度を把握するため、町税等の財源の規模と比較して指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示すものです。

本町の場合は、連結実質収支は17.8億円(27.8%)の黒字となるため、連結実質赤字比率は「—」と表示されます。

『実質公債費比率』とは・・・ 借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。

本町の場合は、実質公債費比率は4.9%となり、前年度と比較して、1.1ポイント上昇していますが、早期健全化基準を大幅に下回っています。

『将来負担比率』とは・・・ 地方公共団体の一般会計の借入金(町債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

本町の場合は、将来負担比率は▲128.8%となり、将来負担額が算定されないため「—」と表示されています。

『資金不足比率』とは・・・ 公営企業の資金不足を、公営企業の財政規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。

本町の場合は、水道事業、下水道事業がこの比率の対象となりますが、いずれも資金不足は発生しませんでした。

<歳入>町税…所得にかかる町民税や土地・建物に係る固定資産税など 国庫支出金、県支出金…事業を行うための 企画・税務事務など 教育費…学校や公民館の整備など 衛生費…ごみ・し尿処理や予防接種など 公債費…町債(借入金)の返済など  
<歳出>民生費…高齢者や障がい者、児童のための福祉など 土木費…道路や公園の整備など 総務費…財産管理や 消防費…消火・水防活動など 議会費…議会の運営など 労働費…労働者への福利厚生など 農林水産業費

国や県からの負担金や補助金 繰入金…各種基金(預金)から一般会計へ繰り入れたお金 町債…事業を行うために借入れたお金  
…農業・水産業の振興など 商工費…産業の振興や観光など



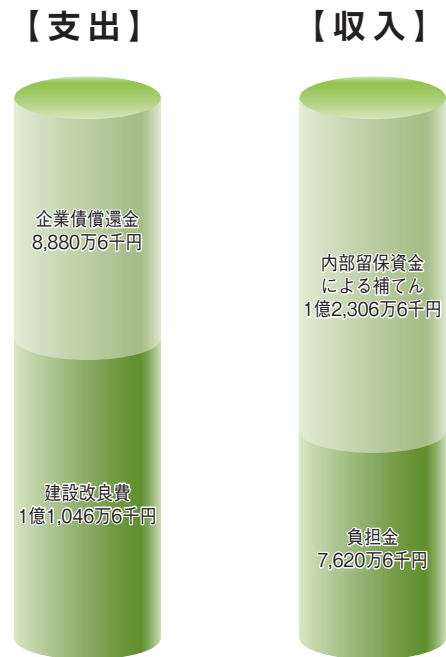
# 公営企業水道事業の平成23年度決算のご報告

## 用語解説

- 受託工事収益** 給水装置の新設又は修繕等の工事受託による収益
- 人件費** 水道事業所で働く職員の給与・賃金など
- 受水費** 兵庫県から水道水を買った費用です。播磨町は約9割を井戸水でまかっていますが、井戸の延命を図り、また災害などの緊急時に備えるため、一部を兵庫県から購入しています
- 減価償却費** 施設の資産価値の減少分。将来、老朽化した施設を更新するための財源となります
- 支払利息** 施設建設の際に借りたお金（企業債）の利息です
- 受託工事費** 給水装置の新設又は修繕等の受託工事に要する費用
- 委託料** 集金・検針業務やシステムの保守にかかる費用など
- 修繕費** 水道管の修理や古くなったメーターの交換などにかかった費用など
- 動力費** 浄水場のポンプなどを動かすための電気代や重油の購入費用
- その他** 水を作るために必要な薬品購入費、納付書等の郵送料や手数料などの事務的経費
- 負担金** 建設または改良工事のための工事負担金や新たに水道水を使う時に支払っていただいた加入分担金や給水装置負担金など
- 内部留保資金による補てん** 資本的収入額が資本的支出額に不足する額を減価償却費等資産を再構築するために積み立ててきた資金等で補てんしています
- 建設改良費** 古くなった水道管を付け替えたり、新しく水道管を延ばしたりするのに要した経費
- 企業債償還金** 施設建設の際に借りたお金（企業債）の元金返済分です

## 資本的収支（税込み）

古くなった水道施設の改良や新しい施設を作るために必要な資金の収支



**資本的収支（税込み）**  
収入は、県の事業などに伴う工事負担金、水道を新規に開設する際に必要となる加入分担金や給水装置負担金など合計で7億2,200万6千円となり、前年度比3億8,400万3千円の増額となりました。  
支出については、配水管の新設、老朽管の布設替・改良、第3浄水場施設の改修などを行い、建設改良費は1億1,046万6千円となり、前年度比3億4,980万8千円の増額となりました。  
また、企業債の元金償還分として、8億8,800万6千円支出しております。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億2,306万6千円は、内部留保資金で補てんしました。

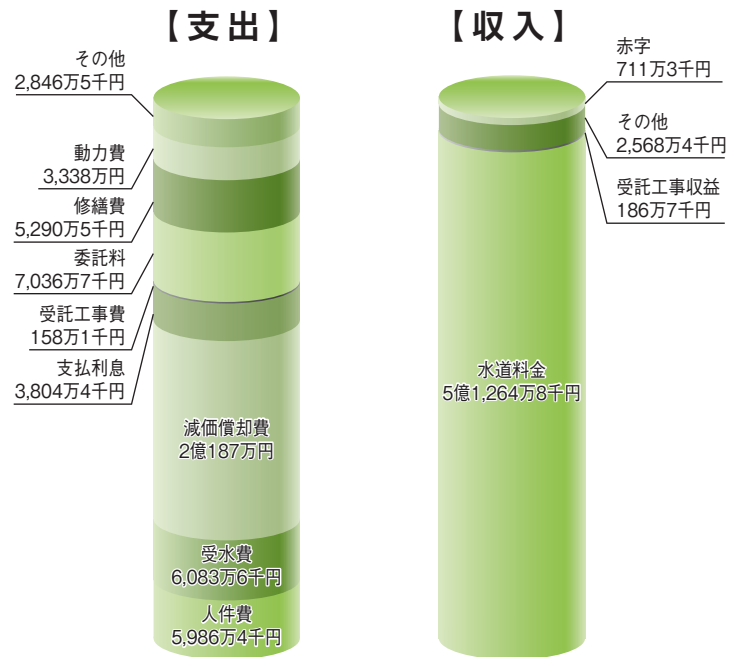
## 今後の事業展望

水道事業では、住民サービスの向上と、業務におけるコスト削減を徹底し、赤字の解消を目指しているところですが、収益の根幹である給水収益は、節水型社会への移行が定着しつつあるため、今後大幅に増加することは見込めません。限られた収益のなか、業務コストの削減と計画的な水道施設修繕・更新を行うことで収支を改善し、健全な経営に努めます。  
主な事業予定は次のとおりです。

- ① 鉛管対策事業  
町内全域で約26,500戸残っていた鉛管を平成18年度よりおおむね10カ年で順次取り替えを行っています。平成23年度事業では144戸の取り替えを行いました。
- ② 第3浄水場施設の更新  
水道水の安定供給を目指して、老朽化した浄水場施設の更新、充実を図っています。平成23年度には、薬品設備改修工事、配水ポンプ電動逆止弁取替工事を行いました。

## 収益的収支（税抜き）

水道料金による収入と、水を作ったり家庭に送ったりするための維持管理経費などを中心とした営業活動の収支



**収益的収支（税抜き）**  
平成23年度は、収入の柱である水道料金収入が5億1,264万8千円で、前年度比2億3,700万円の増額となり、平成19年度以来4年ぶりに増加に転じました。その他、受託事業の減少により受託工事収益が186万7千円で、前年度比95万1千3百円の減額となり、総事業収入は5億4,019万9千円で、前年度比6,670万4千円の減額となりました。  
支出では、借入金の利息が3,804万4千円で、前年度比1,940万8千円の減額、受託工事費が1,580万1千円で、前年度比850万3千円の減額となりました。  
その他経常経費については例年に引き続き削減を行った効果もあり、支出総額が5億4,731万2千円で、前年度比6,100万円の減額となりました。  
結果、7,111万3千円の純損失（赤字）を計上しました。

## 水道事業は独立採算制

水道事業は、「地方公営企業」として法律により税金を使わずに、使用者の皆さんからいただく水道料金により運営するように定められています。これを「独立採算制」といい、税金や国などの補助金などで運営される町の会計とは全く違った運営形態となっています。

また、会計方式は企業会計方式をとっており、「収益的収支」と「資本的収支」の2本立てで会計処理し、民間企業のように財務諸表と呼ばれる「損益計算書」や「貸借対照表」を作成しています。

▼問合せ 水道グループ ☎079(435)2379

## 給水原価と供給単価

給水原価とは、水1m<sup>3</sup>を作るのに必要な費用のことで、平成23年度決算では149.87円になりました。一方で皆さんからいただいている1m<sup>3</sup>当たりの水道料金（供給単価）は、同決算では141.12円となり、給水原価が供給単価を約9円上回りました。つまり現状では、水1m<sup>3</sup>給水するごとに9円の赤字になっています。

## 水道水1m<sup>3</sup>当たりの給水減価の内訳

